

議長（志村 忠昭）

これをもって、6番村岡議員の一般質問は終わります。

次に、8番、古川幸義君。

議員（古川 幸義）

おはようございます。

8番、古川幸義でございます。

通告により、お許しを頂きましたので次の質問を致します。

初めに、先日北関東地方東北地方で10日から11日にかけて台風の影響による大雨で河川の決壊が発生し、洪水・浸水の被害にあい亡くなられた方のご冥福と被害にあわれた方々に哀悼に意を表し心よりお見舞い申し上げます。

それでは質問に入ります。

1点目「公共施設老朽化による今後の対策について」。

本町では、老朽と評価される公共施設が多く、道路、橋梁、上下水道といったインフラや、幼稚園、町営住宅、町民会館、さくらプール、公民館、福祉センター、町庁舎といった公共施設が今、老朽化の問題を抱えています。

対策として建替え、補修、補強といった建築工事と電気・設備の補修及び寿命による取り替え工事が必要となり将来建設事業費が大幅に増加されることは必至ではないでしょうか。

早急に概算を行いシミュレーションにて検討を行い対策と実施しなければなりません。対策と実施になれば多額の資金を要する為なかなか実施には移れない本町の実情は良く判ります。

しかしながら、町民の安全安心を確保するためには、公共施設の存続と運営を行っていかねばなりません。財政事情を考え長期的に優先順序を決めて実行する必要があります。

今後対策として、現状把握の為のチェックシートの作成や、営繕の知識を持つ技術者の意見を集めるなどの対策と実施が必要と思われませんが如何でしょうか。

また多額の資金を要する為、町有地等の財産を活用し財源を生み出す方策を至急考えなければなりません。

今度どの様に、対策・実施して行くのか出来れば、詳細にお答え願います。

町長（丸尾 幸雄）

古川幸義議員ご質問の、「公共施設老朽化による今後の対策について」お答えをしております。

現在、日本全国において、高度成長期に整備された多くの社会インフラが更新時期を迎えており、各自治体は老朽化した公共施設を補修・建替えを行う必要に迫られております。

一方、少子高齢社会の進展、地方における過疎の進行等、社会経済情勢が変化していく中で、多様化する住民ニーズに対応し、住民満足度の高い行政サービスを提供していくことが求められております。

本町といたしましても公共施設の老朽化は重要な政策課題として認識しており、限られた財源の中、財政事情や人口動態、各施設の利用状況を踏まえ、長期的視点にたった適正な対策を推進し、計画的に対策を進めていくため、平成26年度末に多度津町公共施設等総合管理計画の基本方針を策定し、また、固定資産管理台帳を整備することにより、町が所有する土地、建物等資産の把握を進めているところであります。

今後は、公共施設等総合管理計画と固定資産管理台帳を基に、施設毎にどのような老朽化対策を行っていくべきか検討するため、利用状況や維持費用等を分析する共通チェックシートを作成し、適切に評価していくことにより、統廃合も含めた施設の補修、建替えの計画を立てていきたいと考えております。

また、施設の更新にかかる費用につきましては、非常に多額となることから、「国の計画に基づく公共施設等の除却にかかる地方債の特例措置」を有効活用するとともに、固定資産管理台帳により把握した施設や町有地の売却等をすすめていくことにより財源の確保に努めてまいりたいと思っております。

古川議員のご質問にありました「営繕の知識を持つ技術者の意見を集めるべき」とのご意見につきましては、公共施設の更新にかかわる技術的課題に対処するため、建築士の資格をもった嘱託職員の雇用も視野に、検討してまいりたいと思っております。

最後になりますが、公共施設を活用した行政サービスは、住民の暮らしに密着した重要なものでありますことから、丹念な実態調査を基にした現状の把握を行い、町の将来像を見据えた検討や取り組みを行ってまいりたいと思っておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます、古川議員への答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

町長に総合的で長期的な方針を回答いただきましてどうもありがとうございました。

実は公共施設の老朽化についての質問は、私平成22年、23年、それから25年と繰り返し質問してまいりました。

今回丸尾町長より総合的な具体的な答弁をいただきまして幾分が納得した次第でございますが、平成23年に私質問した中で担当各課の課長から答弁をいただいた中に公共施設の中でやはり緊急性があるものとそれから住民の生活に密着した必要性がある公共施設がございましてその中で特に町営住宅については老朽化が激しく住民が生活している中で直接被害があるのは必至でござ

います。

その中で担当課の課長の答弁では町営住宅については長寿命化計画によって補修していく、その中で改修を考えるか補修を考えるか。

また長寿命化計画をするがために策定委員会を設けると、その中で詳しく分析をして、その改修について取り組んでいくという回答をいただきましたが、これはすでに4年経っております。

その後どういうふうに進んでいっているのかできればお答え願いたいと思います。

町長（丸尾 幸雄）

古川議員の追加質問にお答えをしてみます。

先程のご質問の中で町営住宅等長寿命化計画というのが策定をしております。これは長年の中におきまして元来の策定理由というのは様々な補修改修をしていくことによって町営住宅にお住まいの方々の生活の安定、環境の整備を行っていくというのが大きな目的であります。今ご存じのように町営住宅が老朽化しております、その町営住宅も老朽化している町営住宅はほとんどが平屋建てであります。

その中で私が町長に就任させていただいた時の公約の中で新たな財源を生み出す施策も考えていかなければならない、多度津町の大変大きな負債を抱えている町行政の中で財政の健全化を図っていくためには新たな財源を生み出す施策を強く推し進めていかなければいけないという考えの中で、町営住宅の中で必要なところと不必要なところを分けて、不必要なところは売却なり、また貸し出すことによって新たな有効利用有効活用に結び付けていく、またそのことによって民間がそういうことをやっていただけるんだったらそのことによって固定資産税なりまた売却代金なり様々な維持管理に関わる費用も入ってくる可能性があります。

そういうことによって町財政に健全化をしていこうという考えの中で、今私のこれも財政運営の中の大きな考え方の一つに財政運営健全な財政運営をしていく為に、まず施策の優先順位を決めてそして選択と集中の中でこの事業を行っていくということ。

そして財政規律は必ず守るということですね、財政規律を守りながら健全化というのを常に頭に入れて財政運営を行っていくということは、一度にたくさんのはやらない、優先順位を決めてそれを一つずつ解決していくということを常に念頭に置いております。

まず念頭に置きましたのが災害に強い安心安全な町づくり、消防庁舎、そして多度津中学校の建設、そして防災行政無線等様々な防災関連のことと教育環境の整備、体育館の吊り天井のこと、また学習棟の建設とかそういう教育環境と

防災に重点を置いてきました。

一応のめどが立ってきましたのでこれからもっともっと様々なところにこれから計画を立てていこうと、その中に町営住宅と長寿命化計画も入っております。

まだ今から色々と計画をしてまいりますので、議員の皆様方にもご提示をしてご理解を賜りますようお願いをしたいと思います。

以上です。よろしくお願いいたします。

議員（古川 幸義）

どうも答弁ありがとうございました。

やはり様々な公共施設をひとつずつ現状分析をして検討していくなかでやはり課題となるのはやはり財源ということになります。

財源もですね中々地方債を使ったりそういうものも使っていくとやはり直接的に投資的経費が加算でいってやはり町の財産を取り減らしていくということで解決できるのであればよろしいのですが、やはりそれが効果的な施策とは思っておりません。

何卒矛盾点とかいろいろございますが長期的に改善と対策の方をよろしくお願いいたします。

続きまして、2点目の質問を行います。

2点目の質問は「崩壊崩落の危険性がある雨水幹線について」。

近年、台風の大型化が進み、最大風速の激化、一時間当たりの降雨量の増加、気流の急変による竜巻などの発生等があり、家屋や仮設物の損壊や倒壊などがあり、雨水においては一時間あたり30mmから50mmを超える様な豪雨の為、河川の氾濫、家屋の浸水、傾斜地の土砂崩れ等、各地では重大災害が多発しているのが現状であります。

先日栃木・茨城でも50年に1度あるような記録的な大雨が降り雨量、流入雨量が堤防の限界を超え大災害を起こしたところであります。

比較的災害の少ない本町でも、過去10年間で一時間に30mmから40mmを超える豪雨が数回あり、その都度河川が溢れ、家屋が浸水などの被害をもたらしているのが現状であります。

本町では、河川が仲多度流域の末端であり、海に面しているため台風やゲリラ豪雨などが満潮時重なった場合には、上流からの大量の雨水を排出出来ず、浸水の恐れが出る場合が少なくありません。

主な排水幹線の役割として、雨水の排水と農業用水があり、農業用水としては満濃池より豊原幹線、金蔵寺幹線より北鴨幹線、道福寺幹線、庄幹線、青木幹線へと分流し、更にそれぞれの水路に分流し各水田に農業用水として利用されております。

この4本の主要幹線の施工年度は、北鴨幹線については、昭和42年度、道福寺幹線は昭和42年度から43年度、庄幹線については昭和41年度から42年度、青木幹線は昭和42年度に施工されそれぞれの幹線は施工より45年を超える歳月が経ち、老朽化が進んでおります。

ただし上流においては、補修改修が進み、下流に対し年々流下能力をあげている状態で、益々下流域の住民の不安や心の負担は深刻になっているのが現状であります。

今回問題とする下流域の幹線は、昭和40年代と施工年度は古く、老朽化が進んでおり、ひび割れ、コンクリート表面の剥離などが見受けられ、放置すると大きな剥離、倒壊を誘発し崩壊の恐れがあります。

特に豊原地域の下流域幹線においては、補修改修の必要性があるのに未だ進まぬ現状であり、重大な要因として平成16年度に幹線上流域は農業振興地内として定め、整備に関しては今まで通り補助対象として認められるに対し、下流域は農業振興地外として今までの農業用水・排水に関する補助が外される結果となり、計画用途区域が違うとして完全に分別されました。

その結果により、農業振興地外では下水道・雨水排水幹線が整備計画される区域として、災害が起きぬ排水施設として役割分担を担う事にされております。雨水幹線最終部の堀江雨水排水場においては、排水能力の高い排水ポンプを備え、事実上排水能力を高めましたが、肝心の排水幹線においては、堀江雨水幹線1号から5号までの一部である堀江雨水幹線3号のみを平成4年度に25億円も当時整備施行されたのが、後の計画で堀江雨水幹線3号を除く他の補修改修の目途は、未だ立っていないのが現状であります。

3号雨水幹線のみでの整備で、金倉川流域や隣接する丸亀地区の一部や豊原地域の排水を処理するのは、唯一雨水幹線1号であり現状で役割すべてを果たしているとお考えでしょうか、お答え願います。

今回、堀江雨水幹線3号一部において道路拡幅・排水能力を上げるため多度津自動車学校付近から四国開発付近まで暗渠にして改修工事を行う予定ですが、東には堀江雨水幹線1号があり、末端部は施工後60年以上経っており関わらず、改修の目途は未だ立っておりません。

雨水ポンプ場に隣接し、排水幹線として最終の要となり重要な場所でありませぬ。その重要な箇所が、補修改修されず未だ後送りになる理由を是非この場で説明して頂きたいと思っております。

60年と言う老朽化により、明日にでも大雨など降れば川の側面は崩落してしまう現状を誰が見ても、老朽化し見るも耐えられない様な危険な現状であります。

そもそもこの川の側面は60数年前に栗石を積み上げた構造で、過去に側面が何

度も崩落し、川底は抉られた状態で、大きな台風や大雨の場合、何時崩壊するかも判らず、地元住民は不安を抱いているのが現状であります。

今までに地元議員として幾度か住民の不安の声を伝え、担当課職員に現地を確認して、訴えて参りましたが残念ながら声届かず、今回の雨水幹線補修工事からも該当から外されているのはいかがでありましようか理由をお聞かせください。

また、農業用水として利用し、毎年大勢の人が清掃管理している堀江水利組合への相談や説明、意見も取り入れず3号雨水幹線の設計を進めていることや、川上の雨水幹線3号の補修を優先しなければいけない理由を納得できるように説明お願い致します。

建設課長（島田 和博）

失礼致します。

古川議員ご質問の崩壊崩落の危険性がある雨水幹線についてお答えをいたします。

当該水路につきましては丸亀市境に近く最も東部下流域に位置する用排水路で南部の堀江丸亀線方面と丸亀市の中津地区からの流入も見受けられます。

また当該水路部分は都市計画道路堀江丸亀線の未整備区間と交わる部分であります。

そのため今後の道路整備について県を中心に関係市町含め検討を進めていくよう要望をいたしておりますが、早期整備については今の現段階では難しいと思われま。

現地確認をいたしますと予讃線暗渠部分より下流に向けての農業振興地域内では平成18年から20年にかけて土地改良事業により改修がなされております。しかしその下流部につきましては、都市計画用途地域内で農業振興地域外であるため、議員おっしゃるように単独県費補助事業による土地改良事業の対象にはなっておりません。

現状を確認いたしますと一部分で石積みが緩んでいる箇所を見受けられます。一昨年の6月議会にて町の見解を述べさせていただきましたように土地改良施設の整備なのか防災対策としての排水施設の整備かを協議検討をしなければなりません、現状では受益者のいる農業用水路であることから土地改良事業での改修になろうかと思われま。

土地改良事業につきましては単独県費補助事業が原則的に農業振興地内にあることが要件であり、農業振興地域外にある地域との間に大きな負担の差を生じることから土地改良事業に対する補助制度の見直しを現在進めているところでございます。

単独県費補助事業は香川県が2分の1、本町が4分の1を補助する制度であります

が、農業振興地域外では県費補助がないため本町の補助率を4分の3とすることにより農業振興地域内外を問わず同程度の負担となるよう要綱等の整備を行い、平成28年度から実施できるよう予算の確保や事前準備を進めてまいります。

以上申し上げまして、古川議員ご質問に対する建設課サイドの答弁とさせていただきます。

議員（古川 幸義）

答弁ありがとうございます。

この質問に対しても平成22年、23年、25年と3回ほど質問させていただき、来年度より検討を行い平成28年度から実施するような予算のめどがついたということで安心しております。

しかしここで質問いたしますが、土地改良事業等それから雨水排水計画の設計の流量というのは設計指針が若干違うと聞いておりますが、数値については1時間雨量が35.3mm、これが設計の目安となる数値となっておりますが、近年1時間当たりの雨量が30mmから50mmの流量が出ております。

過去に10年間多度津町の1時間当たりの雨量は2005年7月2日午前10時に43.5mmを記録しております。

2010年6月28日午後8時これも設計水量を越える36mm、2012年9月11日午前2時には

最大雨量35.3mmに近い33.5mmと限りなく近い数値が出ております。

これはこの数値が排水として要因するのはまず先程申しました満潮時に近ければ近いほどリスクが高くなります。

これについて土地改良事業の設計の基準とそれから雨水排水計画の設計の基準の違いについてちょっと教えていただきたいと思っております。

建設課長（島田 和博）

古川議員ご質問に対してお答えをいたしますが、下水道計画等につきまして古川議員おっしゃった35mmほどの計画の断面で計画をされていると思われ

ます。ただ今現状の土地改良の断面というのはあくまで上流田そこの受益の部分、たくさんございましてその中でも問題となっておるのがJR予讃線の暗渠部分の断面なんです。

これが通常の計画断面内の部分に収まっておればそういう計画もなされたで

ありましても、今から土地改良事業としての断面をおさめていく場合につき

ましては若干のズレがあります。現状より大きな断面とするには不可能に近い部分があろうかと思

います。ただもう150m下には先程議員おっしゃったような堀江の雨水ポンプ場がござ

います。

ポンプの能力につきましては未だ2基で運転をしておりますけれども、高機能なポンプ場でございますので、今後の対策、今後の激甚的な雨量に関しまして町としても今後そういう網羅した中の計画する中で、ポンプの増設を含めて下流域に引っ張るなかで断面不足を補うというのも一つの手法かと思われまます。ただそこらのギャップがある関係上下水道の部分、それと将来の都市計画道路がそこにいくという関係上、断面上本来は計画構造ともう少し近々であれば、その協議内容も進めていけたんですけれども道路に関しましては先程お答えをいたしましたように、若干の期間がいるということでございますので、今の近々の部分から言えば一番早い手法に、これはもう町の土地改良事業になろうかと思われまますが、1日でも早い改修をすることで地域の田及び地域の皆様方の安全を守るための事業としていち早く取り組んで参りたいというように思っております。

以上でございます。

議員（古川 幸義）

建設課長の答弁どうもありがとうございました。

まだあの質問の中にですね、3号雨水幹線の暗渠部分の設計についてですね、地元住民、また地元水利組合との説明と打ち合わせ等がされていない質問についてお答えをいただいておりますので、ぜひその答弁もよろしく願いいたします。

上下水道課長（河田 数明）

ただ今の古川議員さんのご質問、並びに当初の質問にありました第3雨水幹線を整備するにいたった経緯ということを、ちょっと説明をさせていただきたいと思ひまます。

議員の質問にあります満濃用水が流れる北鴨幹線は、現在、多度津町都市計画区域の境界付近まで補修が完了しております。

現在満濃用水は、都市計画区域内の北鴨幹線水路を流れ、平成9年から平成16年にかけて総事業費約7億4,000万円で整備を行った堀江第3雨水幹線を経由し堀江雨水第1ポンプ場に至っております。

町におきまして、北鴨幹線水路の上流域の補修により水の流下速度が速まることから、その対応について、関係各課で協議を行った結果、町下水道事業における雨水計画の堀江第1雨水幹線（計画路線）は、北鴨幹線水路を北鴨浄水場（水道課のあるところ）その付近から分岐し北鴨浄水場の南側を通り、都市計画道路である町道277号線を経由し堀江雨水第1ポンプ場に至る路線で、満濃用水を下流域に流す新たな計画水路でありますので、都市計画道路と兼ね合いもあり、先程建設課長の方も言いましたが、早急に着手することは非常に難しい



ということから、早期に対応するにはまず雨水幹線計画路線と、北鴨幹線（満濃用水の幹線）が重複しております多度津自動車学校付近から四国開発付近までの区間を、国庫補助及び満濃池土地改良区の負担金をいただく中で整備を行い、その後上流に向かって順次整備を行うことを決定いたしております。本年度におきまして測量及び設計を行う為、27年度予算に計上し平成27年度第1回定例会におきまして予算の議決をいただいたところでございます。現在測量及び実施設計業務委託を発注しており、今後、説明及び協議のできる資料が整い次第、議会並びに関係者への説明及び協議を行いたいと考えております。

なお、工事実施年度は平成28年、29年度2カ年の予定でございます。

以上質問の答えとさせていただきます。

よろしくお願い致します。

議員（古川 幸義）

どうも答弁ありがとうございました。

まだまだ詳細で質問をしたいのですが、時間の都合によりこれからは要望事項として述べさせていただきます。

先ほど申しました堀江雨水幹線はですね、今現在60数年を要しており今にも崩落する危険性がありますので、その対岸のなかにはですね、道路がございましてその道路も川底がえぐられ、傾斜しております。

これになりますと大雨がきますと川底がよりえぐられて、基礎部が崩落し道として崩壊する危険性がありますのでその辺りですね、地目の問題等がございましてその道路に関しましては川という地目でありながら道路として使っているのが現状であります。

そういう諸々の問題点がございしますので、そこら辺を含めてですねよろしく検討のほどよろしくお願い致します。

それと河川の補修改修については地域の住民と十分に検討を重ねて決定するとありますがその点を今後ともよろしくお願ひしたいと要望いたします。

これにて8番古川幸義の質問を終わらせていただきます。

どうもありがとうございました。